



そんなり通信 VOL.44



実施主体：特定非営利活動法人 M ネット東遠

場所：菊川市赤土 1660-1 TEL/FAX 0537-73-1020

平成24年10月1日～

精神障害者保健福祉手帳 1級所持者が

重度心身障害者医療費助成制度の対象になりました

今までは

- ・身体障害者手帳 1・2級及び内部障害で3級
 - ・療育手帳 A
 - ・特別児童扶養手当 1級
- のいずれかを所持している方



精神障害者保健福祉手帳 1級を
所持している人も対象になりました

Q：どんな制度なの？

A：自己負担額（※）が、「1か月1医療機関あたり500円」になる制度です。



《例えば…》 同じ月に A 病院と B 病院を受診した場合

A 病院：1500円支払った…1500円-500円（自己負担額）=1000円（助成額）

B 病院：2500円支払った…2500円-500円（自己負担額）=2000円（助成額）

⇒市より発行された“受給者証”を健康保健証と一緒に病院受付に掲示すると、

後日、指定された口座に医療費助成額分3000円が振り込まれます

同一医療機関で複数の診療科を受診した場合や、入院・通院両方の受診がある場合も

「1か月1医療機関あたり500円」になります。入院時食事療養費は対象外です。

ただし該当する手帳を所持している方であっても、本人並びに配偶者、扶養義務者の所得が一定以上である方は受給できません。また、65歳以上の方で新規に対象者となった方の入院医療費については、市民税非課税世帯に属する方のみ対象になります。

（※）自己負担額とは…

「保険診療による自己負担額」

「後期高齢者医療制度による自己負担額」

「訪問看護療養の自己負担額」



11月のサロン活動について

■11月12日(月)菊川サロン

出前行政講座(健康づくりは毎日の食事から～食育からメタボ予防まで～)

6月に行った出前行政講座を、また関栄養士をお願いして行いました。

『海鮮チラン寿司』『キャベツとチーズの和え物』『冬瓜のスープ煮』

『ベークドアップル』を作りました。これだけでも腹一杯の上に、

柿の寄付がありポリームあるデザートが出ました。参加者は総勢18名でしたが皆さん満足され、調理の面白さを見た思いでした。関さん有難うございました、またよろしくお願いします。

*毎月19日は『食育の日』で、菊川市は『楽しく食べて』『家族みんなで健康に』をめざし食育推進計画を策定したとの事です。

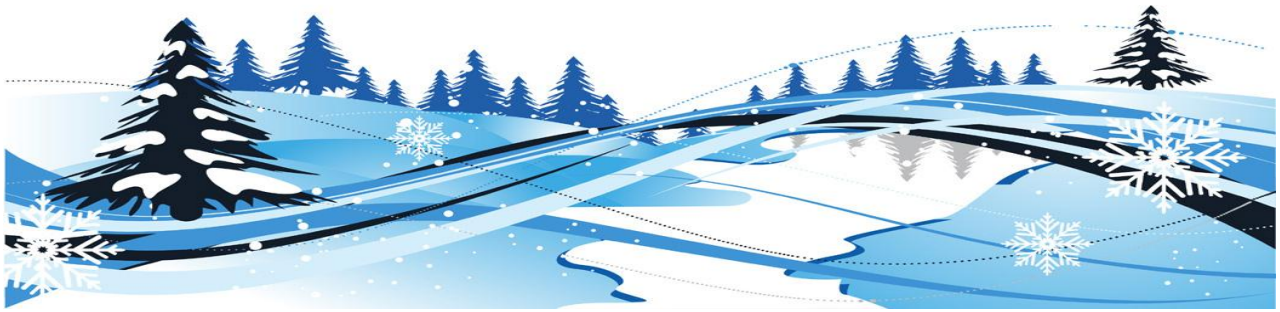


■11月27日(火)小笠サロン(原子力発電所見学)

確か企画を立てた時は、とてもいい天気で、『散歩できるところに行こう』と作ったコースでしたが、当日は前日の強い暴風雨の後で快晴でしたが、冷たい強風が吹き続けるという状態で行く前から尻込みしそうな気分でした。

おまえざき作業所まで車で行き、そこから目的地の原子力発電所まで歩いて行きました。距離はさほどでは無かったのですが、山越えがあり急な坂道が堪えました。注目の防波壁は高さが18メートルあるそうですがまだ足りないように感じました。

※写真右側の海との境が防波壁です



ふれあい企画開催！参加者募集！

今年もふれあい企画が開催されます。ふれあい企画は当法人と菊川市社会福祉協議会との共催で行われる精神障がい者普及啓発交流事業です。

菊川インターチェンジ前の花壇の花植え、昼食作りを通じて精神障がい者の方々との交流する機会を提供し、こころの病、精神障がいについて理解を深めてもらう事を目的とした活動です。

参加者は当法人の利用者の方々ボランティアなどです。

今回のふれあい企画は12月16日(日)に行われます。たくさんのご応募をお待ちしています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ：特定非営利活動法人Mネット 地域活動支援センターMネット

TEL 0537-73-1020 FAX 0537-73-1034